

☆ 告発と実践 ☆

「わかること」とは ほど遠い内容

新学習指導要領と教科教育 <国語>

2002年12月1日

田村利樹

(初出：『労働運動』460号，2002年12月号)

新出漢字を教えない教科書

「先生ぜんぜんわかんないよ」と叫ぶ子がいました。

「それじゃあ、わからない原因はなんだと思う？」と生徒たちに聞いてみました。

「先生の授業のやりかたが悪いから」に手はあがりませんでした。

「教科書が悪いから」には一人の子が手をあげました。

残りの三〇人がいっせいに手をあげたのは、「私の頭が悪いから」でした。びっくりしました。

何かあればすぐ他人のせいにしたがる子どもたちが、こと勉強については自分の頭が悪い、と思っている。ここにストレスの根本があるのではないか、と思いました。

(東京・あきるの市の中学の理科教師・雨滝洋介氏、「しんぶん赤旗日曜版」1998年8月9日)

わからない原因を自分の頭のせいにしてしまっている子どもたち。ここからは、自信は剥奪され、堂々と生きていく力は養えません。中学生というだいじな時期に、頭が悪いと思い込んでいたのでは、夢はなく物事に力いっぱい挑戦していく力は、湧いてきません。わからないことを、自分のせいにしてしまう教育、私は、自分がしてきた教育も含めて反省し、見つめてみたいと思います。

M社教科書・6年『砂漠に挑む』は、5時間で指導するように教師用指導書では、記述されています。この説明文のねらいは、「筆者の考えと事実を読み取ろう」です。

ところで、この教材のなかには、初めて習う漢字（新出漢字）が16字、読み替え漢字（既に出てきたが、別の読みかた・意味などを学ぶ漢字）が17字、難語句が12語句、入っています。

ところが、これらの漢字・読み替え漢字・難語句を指導する時間は、ほとんど配当されていません。この教材の新出漢字は、策・割

・背・段・蒸・穴・貴・優・射・模・論・暖・拈・縮・危・亡です。

これは、ほんの一例です。いったい漢字の読みかたや意味や書きかたをていねいに教えないで、子どもは、出てきた文章を理解できるでしょうか。

できるはずがありません。学習する際、重要な内容は、漢字語（漢字を使った語・熟語）を使って記述されていることが多いからです。社会科・算数科・理科……音楽・体育などで、漢字語が出てきたとき、読めない、意味がわからない、書けないなどとなってしまいます。これは、勉強がわからないことです。

「亡国の教育政策」というマスコミの酷評は、一面で当たっています。

原因 —— 国語の時間は324時間削減、漢字数は1006字のまま

新学習指導要領では、小学校の6年間の国語の時間は、224時間削減されました。この224時間は、これまでの指導要領の一つの学年の年間の配当時間にはほぼ相当します。6年間で、今までの1年間分の時間が減らされたのです。

しかし、指導すべき漢字は、1006字のままです。これは昨年度までの5年生までの時間数で、以前6年生まで指導していた1006字を指導するのとはほぼ同じです。

これは、ひどいつめこみです。

指導要領 —— 「読み書き分離」の方針

そのうえ、新出漢字の指導はまともにしないのに（前述）、前学年までの漢字も書けるようにするという方針を提案してきました。

これは、新出漢字については、それが出てきた授業とは別の時間に、しかも読み・書きと意味を別々に教えるという「読み書き分離」の方法です。

そのため、教室では、漢字指導の大混乱が起こっているのです。

ある研究会で「公立と私立の教師が半々の割合で集まった会で、公立の教師からも私立の教師からも、1学期やってみての漢字指導の問題が続出しました。

- ◎ 1学期の配当漢字が終わらない。
- ◎ 教科書では、1学期分として110字出てきて、がんばっても終わらなかった。
- ◎ 漢字指導に時間がかかり、文学の指導は、読み取りではなく、さっと、感想を出させる程度になった。
……などと聞かされました。

このような話は、私が参加したすべての研究会で出されました。1学期の国語は、漢字の多さでみなさんお手上げのようでした。どうして、こんなことになってしまったのでしょうか。漢字の指導をていねいにすると、読みの時間がなくなる。それは、国語の時間数224時間の削減と教育漢字数1006字のまま、「読み書き分離」の指導要領に主な原因があるのです。

〈教育漢字数こそ厳選を〉

私たちは、今の1006字の教育漢字は600字ほどに精選して指導することを20年余前から提案しています。

そして、新指導要領で「読み書き分離」が提起されましたが、私たちは、以前から次のような理論を提示しているのです。

漢字には、読み・意味・形（書きかた）があります。ある漢字を身につけるには、読み・意味・形などをいっしょに学習することが効果的と考えています。

その方法として「1セット5過程」を提起しています。

ですから、「読み書き分離」の提起には、びっくりしました。

この「1セット5過程」の指導法は、

- ① その漢字の読み
- ② 意味
- ③ 成り立ち・構成
- ④ 使われかた（漢字語）
- ⑤ その漢字を使っての文作り

——をセットとして学ぶものです。

⑤過程の「文作り」をして、発表し、話し合うと、子どもたちは積極的に発表し、真剣に聞き、話し合いなどで活動します。文は、子どもたちが自分の考え・体験をもとに作ったものですから、子どもたちにはわかりやすいのです。

それは、落ちこぼしの要因としていわれ、子どもにとってはむずかしい抽象語（たとえば、原理・作用など）の概念の理解・獲得の一方法と位置づけています。そして、発表は、友だちがどんなことに心を動かし、考えたかなどを知ることができるので、友だち同士の交流も深まります。

発達段階に合わせて漢字の読み・意味・形（書きかた）を同時に、総合的に学ばせる「1セット5過程」指導法が、その漢字の認識を深め概念を獲得する一助になることが、実践から見えてきています。

子どもたちは、その漢字を読み・意味・形で使います。ですから、漢字の読み・意味・形（書きかた）を身につけたとき、その漢字が使えるのです。算数・体育・音楽などの学習でも漢字は出てきます。その出てきた漢字を、ひらがなやカタカナのように自由に子どもたちは使えることが必要なのです。

一時間に10字も教えるように計画されている「ひらがな指導」、つけたし的な「カタカナ指導」も、再検討すべき大きな問題です。

必要な読解指導をしない教科書

M社教科書・3年の説明文「標識と言葉」は、25時間扱いと指導書には記述されています。その時間のうち「読み」6時間、「標識について・調べる」7時間、「調べたことの発表会の準備」6時間、「発表会を開く」5時間、「感想を書く」1時間の時間配当をしています。

今度の教科書は、説明文や物語文の教材が出てきた時、「読解」の時間のほかに「調べる」「発表会の準備」「発表会」「音読会をする」などの時間配当がたくさんされていることが目立ちます。

これでは文章を読む力は低下します。内容の読み取りには時間をかけず、読み取りとは別のことをしているので、これを「総合的学習の時間の下請けだ」という人たちがいます。

同3年の物語「ちいちゃんのかげおくり」で見てください。学習時数11時間で、「本文に関わる読み」は7時間です。残りの4時間は、「戦争や平和に関する物語の紹介」「ちいちゃんのかげおくりの紹介文を書く」という時間配当です。

ところで、「本文に関わる読み」ですが、内容は「音読」の聞き合いが4時間、あらすじを書く・目標を決めるなどが3時間となっていて、文章の詳細な読解の時間がないのです。音読に大切な読解なしでの「音読」の聞き合い授業になっています。

これで、どんな音読ができるのでしょうか。

〈読解と、音読（朗読・表現よみ）は、どんな関係か〉

読み取りの学習で、わかったこと、感じたことを音声化するのが、音読・表現よみです。

「ちいちゃんのかげおくり」の指導書では、読み取りをしません。ですから音読の学習にはなりません。

冒頭に「『かげおくり』って遊びをちいちゃんに教えてくれたのは、お父さんでした」とあります。ここから、ちいちゃんへのお父さんの愛情を読み取り、感じさせたいものです。

次に、出征する前の日に、お父さんは、一家そろって先祖の墓参りにいきますが、この意味を読み深めることは、この物語を読んでいくうえでどうしても欠かせないことです。

また、お父さん、お母さん、おにいちゃん、ちいちゃんのおよその年齢を読み取っておくことも、その後の読解、音読には必要です。

このように大切な語、句、文などが物語にあるのですが、その学習をしません。やるのは、ただ、音読の聞き合いだけです。

前述の冒頭の内容を読み取れば、冒頭の一文は、柔らかい声の調子で音読することを学びます。

そういう読み（**表現よみ**といいます）ができたとき、子どもたちは、一歩進んだ音声化ができてうれしくなり、目が輝きます。音読のやりかたの世界が広がり、音読の勉強をもっとやりたい気持ちになります。

それを聞いている友だちは、文章の内容がよく理解でき、お父さんの愛情や出征する前の日の家庭の空気を体で感じるができます。

この読み取りができていないと、ただの元気な声で読んだり、すらすら読んだりになってしまいます。

しかし、読み取るべき内容を理解してないから、すらすら読むことさえできません。**情感化した朗読**（表現よみ）とは、ほど遠いのです。

音読するのには読解は欠かせません。しかしやらない。この教材の指導書には、「詳細な読解は避け、児童の音読を主体とする」とあるからです。

なお、読解をていねいにしていくと、多くの教材はできません。しかし、多くをやるより、**国語科全体のバランスを**考えてしぼってやるほうが、力がつくのは自明です。これは、**重点教材を選ぶ**ということです。学期に一つか二つの重点教材をやれば、6年間で30前後の作品が指導できます。

確かに、それをやれば、読解の力は定着します。

なお、音読・朗読（表現よみ）を取り入れると、読解が確かなものとなり、感覚的にも文章が理解できます。

この物語の中心の学習である必要な読解なしの音読について述べました。どうして、こうなってしまったのでしょうか。それは、後で述べます。

基礎的な力を養わず、場当たりの作文教育

今回の教科書は作文も問題ばかりです。

「本の帯づくり」「招待状を書く」「パンフレットを作る」など「総合的学習の時間」に結びつくような題材が、多くを占めています。

これは、ことばの教育としての作文教育の否定です。自分や自分の周りの人間・自然・社会を見つめて書くという題材を引っ込めてしまいました。

作文教育は、

- ① 自分の内面をみつめ表現できる力を養うこと
- ② 人間と自然や社会との関係を認識し表現できる力を養うこと
- ③ 論理的に表現できる力（自分の内面も含めて）を養うことがねらいです。

そのためには、文章には、文学文（物語、小説など）、理論文（説明文、意見文、論説文など）と日常文（手紙、メモ、通知など）があることを意識して指導し、その相対的な違い・特徴を認識できる力を養うことが、大切です。

そのことが、「本の帯づくり」「説明書を書く」「手紙を書く」「報告文を書く」など（日常生活の文章）の書く力を高めるのです。

なぜなら、日常的な言語は、理論的言語と文学的言語の力を高めるなかでこそ養えるからです。

学習指導要領づくりを左右する力

この学習指導要領作成の重要な資料とした教育課程審議会の答申では、これまでは「文学的な文章の詳細な読解に偏りがちだった」と述べています。これを受けた学習指導要領ですから、読解（読んで理解する）の重要性を軽視してしまったのです。ですから、読解をしないで、「調べよう」「発表しよう」「伝えよう」などで教科書が覆い尽くされているのです。

このことは、今度の学習指導要領の国語科の目標に表れています。前回までの指導要領は「国語を正確に理解し適切に表現する能力を育てる」でしたが、今回は「国語を適切に表現し、正確に理解する能力を育て、伝え合う力を高めると共に……」としました。今回は、表現を先にし、理解を後にしたのです。

一般に学習は、理解から表現へと進むのですが、逆にしてしまったのです。これは、理解することの重要性を軽視していることの表れです。

しかし、この理解の軽視は、今回、初めて出てきたものではありません。「ゆとりの教育」「三割の子どもがわかればよい」「わからないのも個性」などと、文部省は公言してきました。はっきりした「理解軽視政策」であり、国語の時間の224時間の削減は、この流れのなかの政策です。

そして、この224時間の削減は、さらに、作文・文法などの時間を減少させました。作文・文法などの時間の削減も多くわからない子どもを増やしました。とくに、文法の時間の減少は、読む・書く、聞く・話すの理解のうえでマイナスに作用します。

今回の学習指導要領のもとをつくった責任者の三浦朱門氏が大意、「新学習指導要領で、大量の落ちこぼれが出るのは、初めからわかっている。100人のうち一人のエリートのために力を注ぐべきで、残りの99人はおちこぼれのままでよい」（斎藤貴男著『機会不平等』P.40、文芸春秋）と、いっていることからわかるように、一人のエリートと99人の落ちこぼれとは、財界に役立つ一人のエリートと99人の落ちこぼれの人材育成のことです。

これは、学校の破壊です。教育基本法の「人格の完成をめざす教育とは、反対のことです。

一人のエリートと99人の落ちこぼれ、づくり

噴き出した批判の声

さらに、わからない子どもをつくる新指導要領

読みの研究会で、「私は、今まで20数時間かけて指導していた『川とノリオ』が、今度の教科書では、7時間で指導するようになっているのよ。これでは、読解ができない」と話した先生がいました。

説明文の教材では、「説明文を読むための時間配当はわずかでおもちゃを作ることの時間配当が多く、これは、国語科でやることではない」と報告した先生もいました。

また、別の会では、「1学期、先生が殺気だって近寄れないような職場の忙しさだった。これは、新学習指導要領が出され、分きざみの仕事に追われたからでした。過労死しても不思議ではないほどだった。わからせるための研究会がもちにくかった」と、訴えた先生もいました。

学者・研究者などの意見

このような「理解軽視政策」にたいして批判や関係する考え等が出されています。

「1998年の中学2年生というのは、今の指導要領が始まったとき小学2年生で、その時からずっと新学力観の下で授業を受けてきた。……ところが『生きる力』という授業を受けてきた子どもたちが中学2年生になった時点で20年前と比べたとき、『わかる子ども』の数がふえていない。授業がわからない生徒が6割もいる。教育改革の問題の前提は『わかる子どもを増やす』ことだ」
(荻谷剛彦東大教授「教育改革と学校づくりの課題」、2001年7月、都教組、学習資料)

「すべての子どもに基礎。基本がわかるまでしっかり教えるということが学校教育の最大の仕事ですが、これがやられていない」
(志位和夫日本共産党委員長「しんぶん赤旗」2001年1月25日)

「3回目までの学習指導要領による『ひらがな』指導について、子どもたちも、今よりもずっとわかりやすいので、学習の喜びも味わえました」(増田孝雄氏、『労働運動』1998年12月号)

「わかること」の重要性がずっしりと伝わってきます。

学校教育の基本 —— わからせること

3人のこの問題への意見を紹介しましたが、この「わかる」のなかには「知る」・「できる」などが、含まれています。

国語教育では、さらに「読んで、聞いてわかる・知る」「文字や作文などを書くことができる、話すことができる、感じること・考えることができる」などが入ります。

私は、以上の記述のような意味を含めて「わかること」ということばを使いました。

この「わかること」、つまり「**わからせること**」は、**今まで続いてきた学校の存在理由**でした。ですから、このことをめぐって教師は、熱心に話し合い、研究してきたのです。

新学習指導要領実施後、洪水のごとく出ている先生がたの意見は、今度の学習指導要領下の教科書が「わからせること」とは、遠い内容になってしまったことへの戸惑い・不満・批判などです。

これを「**確信犯的学力低下政策ともいえる新学習指導要領**」と、窪島務滋賀大教授は、いきっています。(東京民研、『子どもと生きる』2001年6月号)

指導要領・教科書の問題点を切れ味よくいい表しています。

<そのために、どうするか>

以上、見てきたように、「厳選」「3割削減」というが、「厳選」すべき漢字数は放置しながら、指導すべき重要事項（たとえば、読解・指導すべき作文教育など）を落してしまって、3割削減したのは、国語の時間224時間です。

そのうえ、今回の学習指導要領は、国語科の基礎・基本を「日本人としての基礎・基本に絞り」といい、貫かれている価値観は「日本人としてのアイデンティティ」です。これは、教育基本法に「愛国心」を入れようとしている動きと連動しています。

多くの「学習指導要領中止」の声を無視して強行した学習指導要領は、最悪のものです。この実践は、わからない・できない・考えない・自信がない子どもづくりで、自己肯定できない子どもづくりになってしまいます。

そして、それは教育基本法をふみにじるものであり、教育基本法改悪の先取りです。教育基本法を子どものためのものに体现する活動と改悪反対の運動を結合する必要があります。

国語科は、ことばをわかるように教えることに責任を持つ教科です。そのためにはどうしたらよいでしょうか。

それぞれの学校で子どもの実態を踏まえて、基礎的な力を全員につけるための国語科教科課程を編成していくことが急務です。

そのための資料については、次ページの**別表**をごらんください。

これは、このような状況でも、学校として教科課程を作成して力を着実に定着させている実践の一つです。（了）

別表 国語科教科課程作成のポイント（案）

（1）文字指導

ひらがな

音（発音や音節）と結合、鉛筆の持ち方、母音の口形、書きはやさしいものから、音節と単語、単語と文、母音と子音、ことば集め、一文か二文で話す、ことばあそび、助詞「が」「を」。

カタカナ

カタカナで書くことば。
カタカナは漢字の構成部分である。

漢字

精選して指導する。
…読めて書けるようにする漢字 600 字前後、読めて意味がわかるようにする漢字 400 字。
「1セット5過程の指導」
…「読み書き分離」指導ではなく、「読み書き同時」指導。
指導時間の特設、定着の工夫。

（2）読みの指導

重点教材を決めて

文学、説明文を学期に一つか二つ。
…文学、説明文の書かれかた、読みかたを把握し、このような教科書に対処する。
表現よみ（音読・朗読）を取り入れる。

（3）作文の指導

以上述べた内容を指導計画を立てて実践する。

（4）全領域のバランスを大切に

それぞれの領域の指導で、国語科の目標を達成するのですから。